

産業廃棄物処理実績報告書 作成の手引 (収集運搬業用)

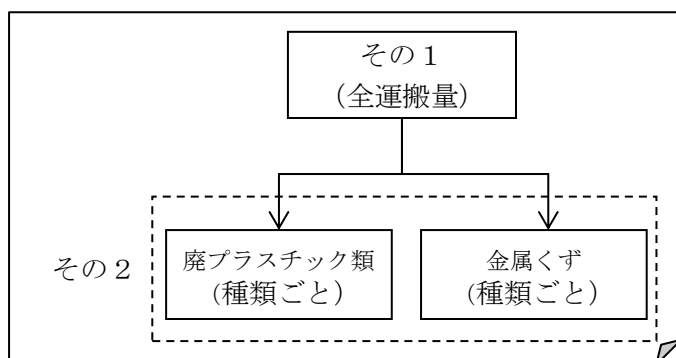
昨年度、産業廃棄物の収集運搬をしていない場合、「第1号様式その1」又は「第2号様式その1」の「運搬実績」欄の「なし」を丸で囲み、「第1号様式その1」又は「第2号様式その1」のみを提出してください。

東京都環境局産業廃棄物対策課のホームページから、報告様式（Excel形式）が入手できます。
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial_waste/notification/summary_performance/

1 様式の種類及び作成枚数

許可の種類ごとに様式が異なります。

		産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業
様式の種類		第1号様式 その1 〃 その2	第2号様式 その1 〃 その2
作成枚数	その1	1枚（全運搬量について作成）	1枚（全運搬量について作成）
	その2	廃棄物の種類ごとに作成	廃棄物の種類ごとに作成



(例) 廃プラスチック類と金属くずの2種類の許可（運搬実績）がある場合

その1 … 1枚
その2 … 2枚

2 提出・問合せ先等

- ① 提出は、**郵送**、**窓口提出**又は**電子申請サービス**での提出をお願いします。
(当分の間、極力郵送又は電子申請サービスでの提出をお願いします。)
- ② 提出部数は各1部です。必ずコピーを保管してください。
- ③ 郵送の場合、封筒に「**実績報告書在中**」と**朱書き**でご記入ください。**控えは返送いたしません。**
- ④ 窓口で報告書2部を持参した場合は、その場で受付印を押印した報告書1部を返却します。

問合せ先

有限会社クリーンシステム（委託先） 電話：042-706-1345

9:00～12:00及び13:00～17:00（土日祝日を除く。）

提出先

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課規制監視担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

3 電子申請サービスでの提出について

令和4年4月1日より、電子申請サービスを利用した電子申請受付を開始しました。

URL: <https://logoform.jp/form/tmgform/820194>



4 集計委託先について

東京都では、本報告書の内容確認等について委託を行っています。後日、東京都の委託業者から報告内容についてお問合せをすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

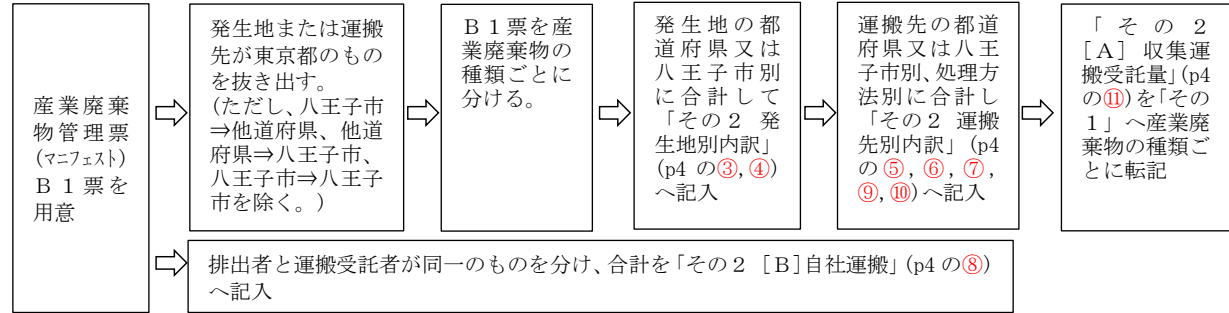
5 調査担当部署

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 規制監視担当

6 報告の対象となる実績

許可の種類	報告の対象			期間
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬実績のうち、積み込み又は積み卸しをした場所 が次に示すものの場合			令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	積み込み		積み卸し	
	東京都内 (八王子市を除く。)	⇒	東京都内 他道府県	
	他道府県 八王子市	⇒	東京都内 (八王子市を除く。)	
※次の場合は報告対象外 八王子市、他道府県 ⇒ 八王子市、他道府県				

7 作成の手順



8 作成時の注意点

自社運搬	「排出事業者」と「運搬受託者」が同じ場合は、自社運搬となりますので実績には含みません。 「自社運搬の実績しかない場合は、実績なし」で報告してください。 自社運搬分と委託を受けた運搬分のどちらもある場合、「第1号様式その2」又は「第2号様式その2」の、「[A] 収集運搬受託量」欄(P4の⑪)に委託を受けた運搬量を記入、「[B] 自社運搬」欄(P4の⑧)に自社運搬分を記入してください。 委託を受けた運搬分しかない場合は、「[B] 自社運搬」欄は「0 t」と記入してください。	
家電リサイクル	家電リサイクル券による運搬は、実績には含みません。 廃家電を指定引取場所等まで産業廃棄物のマニフェストを使用して運搬を行った場合は、「第1号様式その2」の「再生・売却」欄(P4の⑩)に記入してください。	
数量(単位)	「t」(トン)単位で記入してください。(小数点第6位まで記入し、第7位は四捨五入) マニフェストに他の単位 (m³等) で記入している場合は、「t」に換算してください。 (表-1 (6ページ) の換算係数参照) ※混合廃棄物の記入方法については、6ページを参照してください。	
廃棄物の種類	混合廃棄物	マニフェストで複数の産業廃棄物の種類欄にチェックがある場合は、6ページ表-2の組成割合を用いて換算してください。
	廃 OA 機器	マニフェストで複数の産業廃棄物の種類欄にチェックがある場合、重量比で廃棄物の種類ごとにあん分してください。
	ゴムくず	天然ゴムくず(廃タイヤは合成ゴムなので 廃プラスチック類)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボードくず、製造工程等で生じるコンクリートブロックくず等(解体工事等で出た、コンクリート塊、アスコン塊は、 がれき類)
	がれき類	解体工事等で出た、コンクリート塊、アスコン塊、レンガ破片、ブロック破片、石類、瓦破片、その他これに類する各種廃材等
	産業廃棄物を処理するために処理したもの	有害汚泥のコンクリート固形物、焼却灰の熔融固形化物

<記入例> 廃プラスチック類、がれき類の許可を持っている場合

産業廃棄物管理票 B1票（廃プラスチック類）・1枚目

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) B1票	
交付年月日 平成 年 月 日	交付番号 000000000 0
氏名又は名称 〇×工業株式会社	名称 〇×工業株式会社〇〇工場
住所 〒123-0099 電話番号 03-3344-5566 東京都〇〇区〇〇 7-8-9	所在地 〒789-0123 電話番号 055-888-9999 ③ 山梨県〇〇市〇〇 5-6-7
種類(普通の産業廃棄物) ② 0100 燃えがら 0200 汚泥 0300 廃油 0400 廃酸 0500 廃アルカリ 0600 廃プラスチック類 0700 紙くず 0800 木くず 0900 繊維くず 1000 動植物性残さ 1100 ゴムくず 1200 金属くず 1300 ガラス・陶磁器(す) 1400 磁きい 1500 がれき類 1600 家畜のふん尿 1700 家畜の死体 1800 ばいじん	種類(特別管理産業廃棄物) ④ 60.5 kg バラ ⑥ 圧縮・梱包 ペットボトル 特別管理産業廃棄物は2号様式に記入
排出事業者 〇〇運輸株式会社 住所 〒111-0011 電話番号 03-0000-0000 東京都△△区△△2-3-4	運搬先 ⑤ 東京都××市×× 5-5-5
処分委託者 凹凸興業株式会社 住所 〒123-3456 電話番号 03-2222-3333 東京都××市×× 5-5-5	積替保管施設を経由した場合は、5ページQ&AのQ2を参照し、報告書に記入してください。

「排出事業者」と「運搬受託者」が同じ場合は、**自社運搬**となりますので、⑧に記入してください。
ただし、自社運搬の実績しかない場合は⑧の記入は不要、「実績なし」として「その1」のみ報告してください。

③又は⑤が次の場合、廃棄物の種類、発生地、運搬先、処分方法ごとに集計してください。

<発生地> ③東京都内(八王子市除く) ⇒ ⑤東京都内(八王子市除く。)
③他道府県又は八王子市 ⇒ ⑤東京都内(八王子市除く。)

<運搬先> ③東京都内(八王子市除く) ⇒ ⑤東京都内(八王子市除く。)
③他道府県又は八王子市 ⇒ ⑤東京都内(八王子市除く。)

※報告対象外：八王子市、他道府県 ⇒ 八王子市、他道府県

産業廃棄物管理票 B1票（廃プラスチック類）・2枚目

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) B1票	
交付年月日 平成 年 月 日	交付番号 000000000 0
氏名又は名称 △△産業株式会社	名称 ③ △△産業株式会社
住所 〒123-0123 電話番号 03-7654-3210 東京都〇〇区〇〇 1-1-1	所在地 〒123-0123 電話番号 03-7654-3210 東京都〇〇区〇〇 1-1-1
種類(普通の産業廃棄物) ② 0100 燃えがら 0200 汚泥 0300 廃油 0400 廃酸 0500 廃アルカリ 0600 廃プラスチック類 0700 紙くず 0800 木くず 0900 繊維くず 1000 動植物性残さ 1100 ゴムくず 1200 金属くず 1300 ガラス・陶磁器(す) 1400 磁きい 1500 がれき類 1600 家畜のふん尿 1700 家畜の死体 1800 ばいじん	種類(特別管理産業廃棄物) ④ 8 m³ バラ ⑥ 破砕 ペットボトル 特別管理産業廃棄物は2号様式に記入
排出事業者 〇〇運輸株式会社 住所 〒111-0011 電話番号 03-0000-0000 東京都△△区△△2-3-4	運搬先 ⑤ 千葉県××市×× 1-2-3
処分委託者 〇×興業株式会社 住所 〒234-3456 電話番号 043-222-3333 千葉県××市×× 1-2-3	積替保管施設を経由した場合は、5ページQ&AのQ2を参照し、報告書に記入してください。

「kg」「m³」「ℓ」などの場合は「t」に換算してください。(6ページ参照)

管理票の内容を
とりまとめて
報告書に記入

※特別管理産業廃棄物収集運搬業の場合は「第2号様式」を使用

第1号様式（第3条関係）その1

実績がない場合「なし」に○をし、「その1」のみ提出してください。
自社運搬は実績に含まれません。 自社運搬の実績しかない場合は、
 「実績なし」で提出してください。
 委託を受けた運搬分のみの場合や、自社運搬分と委託を受けた運搬
 分のどちらもある場合には、様式「その2」も作成してください。

許可証の「住所」及び「氏名」「電話番号」を記入
 ※法人の場合は**法人名**及び**代表者名**
 個人事業主の場合は**個人名**を記入

【報告者】
住 所 東京都△△区△△2-3-4
氏 名 ○○運輸株式会社
代表取締役 日本 一郎
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-0000-0000

許可番号	13 - 00 -	000000
------	-----------	--------

担当者電話番号 03 - 0000 - 0000

報告書の作成者名を記入してください。

担当者と連絡の取れる電話番号
を記入してください。

コード	種 類	数量 【 単位：トン(t)/年 】							コード	種 類	数量 【 単位：トン(t)/年 】								
		百 万	十 万	万	千	百	十	小 数 点			少数点 以下6桁	百 万	十 万	万	千	百	十	小 数 点	少数点 以下6桁
0100	燃え殻							●	1300	紙くず							●		
0200	汚泥							●									●		
0300	廃プラスチック類							●									●		
0400	廃酸							●									●		
0500	廃アルカリ							●									●		
0600	廃プラスチック類							●	2		860500	1800	動物のふん尿				●		
0700	金属くず							●				1900	動物の死体				●		
0800	ガラス類							●				2000	産業廃棄物を処分するために処理したもの (例：徳島県の溶融固化物等)				●		
0900	繊維くず							●				5000	石棉含有産業廃棄物				●		
1000	鉱さい							●				6100	水銀含有ばいじん等				●		
1100	がれき類 (建設廃材のコンクリートを含む)							●	1	0	500000	6200	水銀使用製品産業廃棄物				●		
1200	ばいじん							●				合 計				1	3	●	360500

を記入してください。

「その2」の⑪を転記する。

枠内に1ケタずつ記入してください。
トン以下の数量がある場合は、枠内に小数点第6位まで(第7位四捨五入)記入してください。

がれき類等、許可を持っている産業廃棄物の種類ごとに「その2」を作成し、[A]収集運搬受託量(⑪)を、「その1」に転記する。

第1号様式（第3条関係）その2

※特別管理産業廃棄物収集運搬業の場合は「第2号様式」を使用

以下の運搬実績は報告対象外です。
八王子市、他道府県 ⇒ 他道府県、八王子市

廃棄物収集運搬業実績報告書（特別管理産業廃棄物を除く）

事業名	〇〇運輸株式会社	①	1.3 = 0.0 = 0.00000
-----	----------	---	---------------------

積替保管施設まで運搬した場合
に記入してください。
(5 ページ Q&A の Q2 参照)

[A]収集運搬受託量を「その1」に転記し、その詳細を右欄に記入してください。

[illegible]

9 Q&A

Q 1 廃業したのですが、報告が必要ですか。

A 1 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に有効な許可を持っていた場合は、報告が必要です。報告の対象期間に運搬実績がない場合は「実績なし」で報告してください。

Q 2 積替保管施設を経由した場合、発生地及び運搬先は、どこですか。

A 2 発生地・運搬先は、次表のようになります。

自社の運搬ルート	発生地 (積込み場所)	運搬先 (積卸し場所)
排出事業場 ⇒ 積替保管施設	排出事業場	積替保管施設
積替保管施設 ⇒ 中間処理施設	積替保管施設	中間処理施設
積替保管施設 ⇒ 最終処分場	積替保管施設	最終処分場
排出事業場 ⇒ 積替保管施設 ⇒ 中間処理施設	排出事業場	中間処理施設
排出事業場 ⇒ 積替保管施設 ⇒ 最終処分場	排出事業場	最終処分場

Q 3 住所変更（社名変更）したのですが、どのように記載すればよいですか。

A 3 「報告者」欄には、新住所（新社名）を記載し、余白に変更日と旧住所（旧社名）を記入してください。

Q 4 運搬先の中間処理方法が4つ以上あるのですが、「その2」の記載欄が3つしかありません。どのように記載するのですか。

A 4 運搬量の多い2種類の処理方法については個別に記載し、それ以外のものは「その他」としてまとめて記入してください。

「その2」をコピーし、全ての処分方法について個別に記入しても構いません。

Q 5 「その2」の「中間処理業者へ運搬したもの」欄のカッコには何を記入するのですか。

A 5 運搬先の中間処理業者での処理方法を記入してください。マニフェストの「処分方法」欄に記載されています。例：「破碎」「脱水」「焼却」など。（3、4ページの⑥参照）

Q 6 許可品目のある種類のうち、実績のない許可品目があります。どのように記載すればよいですか。

A 6 運搬実績のある許可品目についてのみ記載してください。

Q 7 電子マニフェスト分も報告をするのですか。

A 7 報告が必要です。電子マニフェストと紙マニフェストの両方をまとめて集計し、記入してください。

Q 8 報告書に受付印を押印したものを返却してほしいのですが、可能ですか。

A 8 窓口に報告書を2部持参した場合に限り受付印を押印します。

郵送での御提出に対し、控えの返却は行っておりませんので、提出記録を残したい場合は、簡易書留、宅配便など記録が残る方法で提出してください。

Q 9 報告書を提出後、誤りに気づきました。どうすればよいですか。

A 9 余白に朱書きで「再提出」と記載し、訂正後の報告書と訂正前の報告書（マーカー等で訂正箇所がわかるように記載したもの）を提出してください。

産業廃棄物の体積から重量への換算係数及び混合廃棄物の組成割合（参考値）

- 実績報告書に記載する廃棄物の重量は、原則として実際に測った値を使用してください。
- 重量が測れない場合は、表－１の係数を用いて重量を計算してください。
- 自社で換算係数を算出できる場合は、その係数を使用して重量を計算してください。
- 表－１の換算係数は、「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」を作成する際の目安として、平成 18 年 12 月に国が公表したものです。従来の実績報告書で使われていた係数とは異なります。
- 表－２の混合廃棄物の組成割合は、平成 19 年 3 月(社)建築業協会「建築系混合廃棄物の組成及び原単位調査報告書」を基に算出したものです。

[計算式] **重量 (t) = 容量 (m³) × 換算係数**
重量 (t) = 重量 (kg) ÷ 1, 000
重量 (t) = (容積 (ℓ) ÷ 1, 000) × 換算係数

表－１ 産業廃棄物の体積から重量への換算係数（平成 18 年 12 月に国が公表した参考値）

産業廃棄物の種類		換算係数 (t/m ³)	産業廃棄物の種類		換算係数 (t/m ³)
1	燃え殻	1.14	13	金属くず	1.13
2	汚泥	1.10	14	ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び 陶磁器くず	1.00
3	廃油	0.90			
4	廃酸	1.25			
5	廃アルカリ	1.13	15	鉱さい	1.93
6	廃プラスチック	0.35	16	がれき類(工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じたコンクリート 破片その他これに類する不要物)	1.48
7	紙くず	0.30			
8	木くず	0.55			
9	繊維くず	0.12	17	動物のふん尿	1.00
10	動植物性残さ(食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物)	1.00	18	動物の死体	1.00
			19	ばいじん	1.26
			20	産業廃棄物を処分するために処理したものであって、前各号に掲げる産業廃棄物に該当しないもの	1.00
11	動物系固形不要物(とさつし、又は解体した獣畜及び食鳥処理した食鳥に係る固形状の不要物)	1.00	21	感染性産業廃棄物	0.30
12	ゴムくず	0.52	22	廃石綿等	0.30

「混合廃棄物」については、表 2 の組成割合を用いて換算してください。

表－２ 混合廃棄物の組成割合(重量比)

産業廃棄物の種類		組成割合 (%)	産業廃棄物の種類		組成割合 (%)
1	がれき類	33	4	金属くず	11
2	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	12	5	木くず	15
			6	紙くず	14
3	廃プラスチック類	14	7	繊維くず	1

例)「混合廃棄物 0.5t」の場合

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⇒ 0.5t × 0.12 (12%) = 0.06t
(がれき類 : 0.165t、廃プラスチック類 : 0.07t、金属くず : 0.055t、木くず : 0.075t、
紙くず : 0.07t、繊維くず : 0.005t)